

環境経営レポート

2023年度
(2023年6月～2024年5月)



照栄建設株式会社

2024年7月31日

目 次

1.組織の概要.....	2
2.認証・登録の対象組織・活動.....	2
2.実施体制.....	3
3.環境経営方針.....	4
4.環境経営目標.....	5
5.環境経営計画.....	6
6.環境経営目標の実績とその評価.....	8
7.環境経営計画の取組結果とその評価.....	9
8.環境経営計画に基づき実施した取組内容.....	1 1
9.環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価の結果並びに違反、訴訟等の有無.....	1 3
10.代表者による全体の評価と見直し・指示.....	1 4



1. 組織の概要

事業所名 照栄建設株式会社

代表者名 代表取締役 富永 一幹

所在地 本 社 〒811-1393 福岡市南区向新町2丁目5番16号
東 営 業 所 〒813-0013 福岡市東区香椎駅前1丁目15番4号 プレス香椎駅前 2階
ドゥーブ 事業部 〒814-0015 福岡市中央区白金1丁目1番5号 ルクセル薬院 1階
資材センター 〒811-1211 那珂川市今光6丁目25

環境管理責任者 代表取締役 富永 一幹

担当者連絡先 総務部部长 岡富 智明 TEL 092-566-1249

事業の内容 建築工事業 一級建築士事務所 宅地建物取引業

事業の規模 売上高 17,947百万円(52期)

	本 社	東営業所	ドゥーブ 事業部	資材 センター
従業員数 (人)	94	2	3	5
床面積 (㎡)	1,950.85	70.08	94.15	511.85

事業年度 6月～翌年5月

2. 認証・登録の対象組織・活動

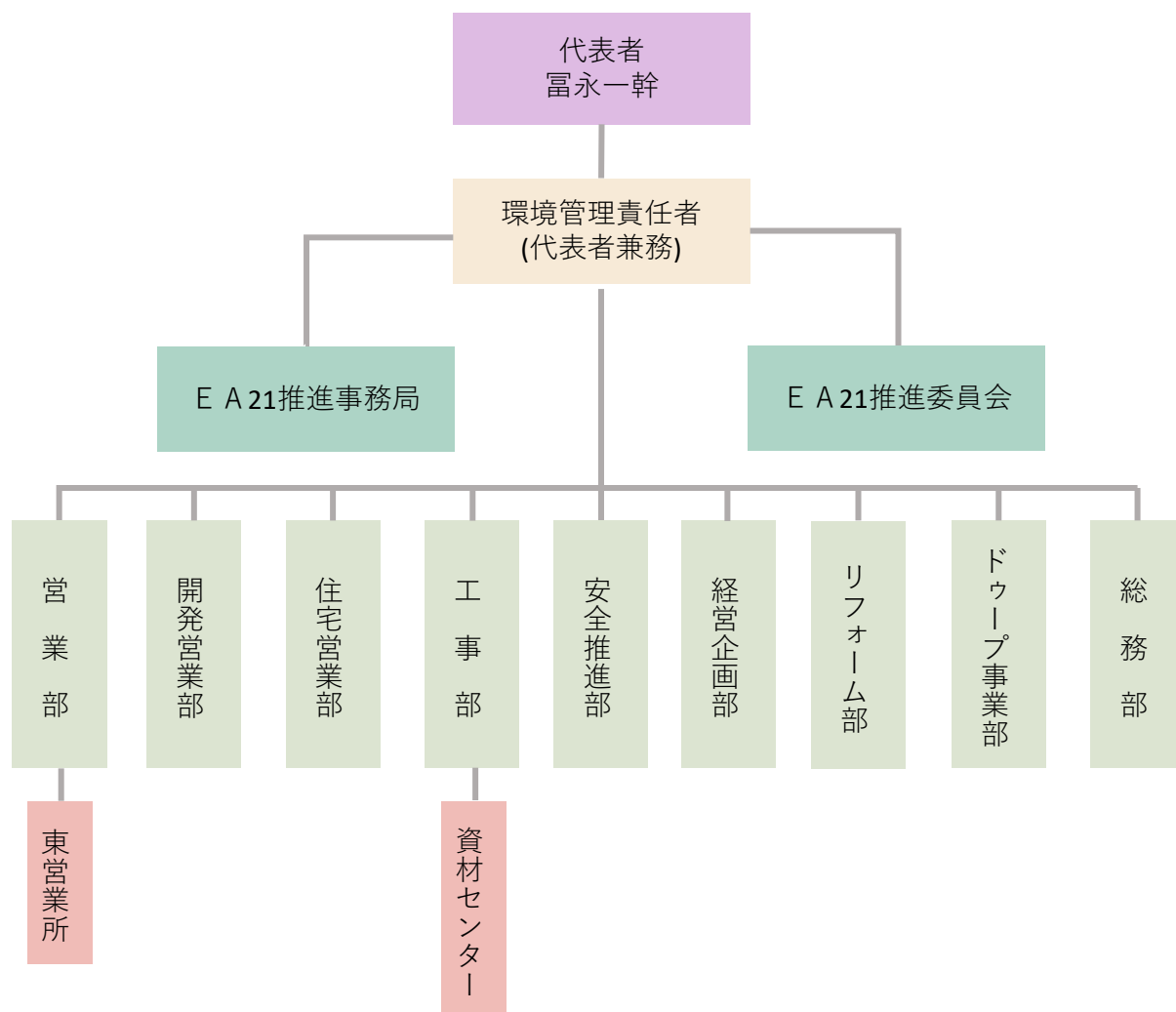
事業所名 照栄建設株式会社

所在地 〒811-1393 福岡市南区向新町二丁目5番16号

対象事務所 本社、東営業所、ドゥーブ事業部、資材センター

活動 建築工事業 一級建築士事務所 宅地建物取引業

2.EA21 実施体制



2.EA21 実施体制

氏 名	所 属	役 割・責 任・権 限
富 永 一 幹	代表者 環境管理責任者	経営における課題とチャンスの明確化、 全体統括、環境方針の設定、環境の取組みを実施する ための経営資源の準備、全体の評価の見直し。 環境経営システムを構築、運用し、環境文書の制改定 責任者
岡 富 智 明	E A 2 1 推進事務局長	環境管理責任者を補佐し、環境経営システムの構築、 運用を図る。
廣 田 篤 史	E A 2 1 推進事務局	E A 2 1 文書及び記録類の作成・維持・管理 廃棄物管理
—	E A 2 1 推進委員会	四半期に1回開催し、環境目標の達成状況及び環境活 動計画の実施状況を審議する。
和 智 広 一	経営企画部企画設計課	環境配慮型の設計を推進する。
豊 福 義 臣	常務取締役	建設資材について可能な限り再生品使用を推進する。
岩 崎 秀 昭	工事部	廃棄物管理、化学物質管理
廣 田 篤 史	総務部	電力、水消費量の管理 建設現場の燃料（ガソリン、軽油、灯油）の管理
山 崎 夢 子	総務部	事務用品の管理（環境に配慮した商品の推進） 車燃料（ガソリン、軽油）管理
各 部 門 長	—	E A 2 1 推進のために、各部を総括し、部員（課員） を指導する。
全 従 業 員	—	環境経営計画の実施及び是正・改善 教育訓練計画の実施及び報告



3. 環境経営方針

照栄建設株式会社は、福岡都市圏を中心に建設事業を中核とした企業活動を通じて、良質な社会資本を整備・形成し、生活環境の改善に貢献している。

一方、環境問題は地球規模でますます深刻化しており、当社の企業活動も環境への負荷の上で行われている。

これらを環境問題の原点として捉え、地球環境との調和・共生を目指し、環境問題への取組みを最重要課題として、全社一丸となって法令遵守のもと取組みを推進し、環境経営を継続的に改善する。

1. 企業活動に伴う環境への負荷を削減するために、社員教育等を実施し、環境問題への取組みの重要性等の意識を向上させながら、次の取組みを行う。

- ① 車両、機械類のエコ運転に努め、燃料を削減し、CO₂排出量を削減する。
- ② 事業所の電気の省エネルギーを推進して、CO₂排出量を削減する。
- ③ 節水による水使用量を削減する。
- ④ 企画・設計段階で、地球環境および地域環境への配慮を行い、ライフサイクルにわたる省エネルギー・省資源、CO₂削減等をお客様に提案する。
- ⑤ 建設廃棄物の発生の抑制・削減・リサイクルを推進して、産業廃棄物の最終処分量を削減する。
- ⑥ 建設資材は、可能な限り再生品を使用する。
- ⑦ グリーン購入法に適合した事務用品の購入を推進する。
- ⑧ 現場において、接着剤、塗料及び溶剤等の化学物質の適正管理に努める。
- ⑨ 生物多様性の保全と持続可能な利用のために県内産木材の使用に努める。

2. 当社の企業活動において関連する環境関連法規等を遵守する。

3. 地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献する。

改定日：2021年10月1日

照栄建設株式会社

代表取締役 富 永 一 幹

4. 環境経営目標

	環境目標	単位	該 当 事業所	2017～ 2019 実 績	2020年度 目 標	2021年度 目 標	2022年度 目 標	2023年度 目 標
1	二酸化炭素排出量の削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂ / 億円	全 社	4,057.79	4,037.50 (△0.50%)	4,017.21 (△1.00%)	3,996.92 (△1.50%)	3,976.63 (△2.00%)
(1)	ガソリン・軽油 使用量の削減 (売上金額億円比)	L/億円	全 社	916.74	912.15 (△0.5%)	907.57 (△1.0%)	902.99 (△1.5%)	898.40 (△2.0%)
(2)	電気使用量の削減 (売上金額億円比)	kWh /億円	全 社	4,346.47	4,324.74 (△0.5%)	4,303.01 (△1.0%)	4,281.27 (△1.5%)	4,259.54 (△2.0%)
			本 社 等	1,369.47	1,362.62 (△0.5%)	1,355.78 (△0.1%)	1,348.93 (△1.5)	1,342.08 (△2.0%)
			資材センター	82.22	81.81 (△0.5%)	81.40 (△1.0%)	80.99 (△1.5%)	80.58 (△2.0%)
			建設現場	2,894.78	2,880.31 (△0.5%)	2,865.83 (△1.0%)	2,851.36 (△1.5%)	2,836.88 (△2.0%)
2	水使用量の削減 (売上金額億円比)	m ³ /億円	全 社	87.06	86.49 (△0.66%)	86.18 (△1.01%)	85.97 (△1.25%)	85.76 (△1.50%)
			本 社 等	2.98	2.96 (△0.67%)	2.95 (△1.01%)	2.94 (△1.34%)	2.93 (△1.68%)
			資材センター	0.33	0.328 (△0.61%)	0.327 (△0.91%)	0.326 (△1.21)	0.325 (△1.52%)
			建設現場	83.75	83.20 (△0.66%)	82.90 (△1.01%)	82.70 (△1.25%)	82.50 (△1.49%)
3	省エネルギー・省資源・ CO ₂ 削減等の提案 (件数比)	%	本 社 等	96.08	96.60 (0.54%)	97.00 (0.96%)	97.20 (1.16%)	97.40 (1.37%)
4	廃棄物最終処分量の削減 (売上金額億円比)	t/億円	建設現場	7.45	7.40 (△0.67%)	7.38 (△0.94%)	7.36 (△1.20%)	7.34 (△1.48%)
5	建設資材の 再生品使用 (外構費における比率)	%	建設現場	1.70	1.710 (0.59%)	1.715 (0.88%)	1.72 (1.17%)	1.73 (1.47%)
6	県内産木材の使用 (件数比)	件	ドゥープ	8	9 (12.50%)	10 (25.00%)	11 (37.50%)	12 (50.00%)
7	環境保全活動の 継続的实施	回	全 社	25	25 (0.00%)	26 (4.00%)	27 (8.00%)	28 (12.00%)

目標設定に当たり、2017年度～2019年度実績の3か年平均を基準に設定する。購入電力の排出係数は、本社等・資材センターはナンワエナジー「令和2年度調整後排出係数0.464kg-CO₂/kWh」を使用、建設現場は九州電力「令和2年度調整後排出係数0.479kg-CO₂/kWh」を使用した。※本社等：本社、東営業所、DOOPを指す

次期 環境経営目標（2024～2027年度）

環境目標	単位	該 当 事業所	2021～ 2023 実 績	2024年度 目 標	2025年度 目 標	2026年度 目 標	2027年度 目 標
1 二酸化炭素排出量の削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂ / 億円	全 社	3,410.01	3,392.96 (△0.50%)	3,375.91 (△1.00%)	3,358.86 (△1.50%)	3,341.81 (△2.00%)
(1) ガソリン・軽油 使用量の削減 (売上金額億円比)	L/億円	全 社	701.80	698.29 (△0.5%)	694.78 (△1.0%)	691.27 (△1.5%)	687.76 (△2.0%)
(2) 電気使用量の削減 (売上金額億円比)	kWh / 億円	全 社	3,709.36	3,690.81 (△0.5%)	3,672.27 (△1.0%)	3,653.72 (△1.5%)	3,635.17 (△2.0%)
		本 社 等	1,190.06	1,184.11 (△0.5%)	1,178.16 (△1.0%)	1,172.21 (△1.5%)	1,166.26 (△2.0%)
		資材センター	72.41	72.05 (△0.5%)	71.69 (△1.0%)	71.32 (△1.5%)	70.96 (△2.0%)
		建設現場	2,446.89	2,434.66 (△0.5%)	2,422.42 (△1.0%)	2,410.19 (△1.5%)	2,397.95 (△2.0%)
2 水使用量の削減 (売上金額億円比)	m ³ /億円	全 社	66.83	66.50 (△0.5%)	66.16 (△1.0%)	65.83 (△1.5%)	65.49 (△2.0%)
		本 社 等	2.43	2.42 (△0.5%)	2.41 (△1.0%)	2.39 (△1.5%)	2.38 (△2.0%)
		資材センター	0.43	0.428 (△0.5%)	0.426 (△1.0%)	0.424 (△1.5%)	0.421 (△2.0%)
		建設現場	63.97	63.65 (△0.5%)	63.33 (△1.0%)	63.01 (△1.5%)	62.69 (△2.0%)
3 省エネルギー・省資源・CO ₂ 削減等の提案 (件数比)	%	本 社 等	97.30	97.50 (0.21%)	97.70 (0.41%)	98.00 (0.72%)	98.30 (1.03%)
4 廃棄物最終処分量の削減 (売上金額億円比)	t/億円	建設現場	2.68	2.67 (△0.5%)	2.65 (△1.0%)	2.64 (△1.5%)	2.63 (△2.0%)
5 建設資材の再生品使用 (外構費における比率)	%	建設現場	2.29	2.30 (0.44%)	2.31 (0.87%)	2.315 (1.09%)	2.32 (1.31%)
6 県内産木材の使用 (使用戸数比率)	%	ドゥープ	60	62 (3.33%)	65 (8.33%)	68 (13.33%)	70 (16.67%)
7 環境保全活動の継続的实施	回	全 社	27	28 (3.7%)	28 (3.7%)	29 (7.41%)	29 (7.41%)

目標設定に当たり、2021年度～2023年度実績の3か年平均を基準に設定する。購入電力の排出係数は九州電力「令和6年度調整後排出係数0.475kg-CO₂/kWh」を使用した。※本社等：本社、DOOPを指す

5. 環境経営計画

1) 二酸化炭素排出量の削減

取 組 目 標	該 当 事業所	活 動 項 目
ガソリン・軽油使用料の削減 (エコドライブの実施)	全 社	ふんわりアクセル「e スタート」
		アイドリングストップ
		加減速の少ない運転
		タイヤの空気圧をこまめにチェック
電気使用量の削減	全 社	スーパークールビズ・ウォームビズの実施
		不要電気の消灯

2) 水使用量の削減

取 組 目 標	該 当 事業所	活 動 項 目
節水活動の実施	全 社	節水活動の推進

3) 省エネルギー・省資源・CO2削減等の提案

取 組 目 標	該 当 事業所	活 動 項 目
企画・設計段階での提案の実施	全 社	省エネルギー・省資源・CO2削減等の提案

4) 廃棄物最終処分量の削減

取 組 目 標	該 当 事業所	活 動 項 目
廃棄物最終処分量の削減	建 設 現 場	分別によるリサイクルの推進

5) 建設資材の再生品使用

取 組 目 標	該 当 事業所	活 動 項 目
建設資材の再生品使用	建 設 現 場	建設資材の再生品使用の推進

5. 環境経営計画

6) 県内産木材の使用

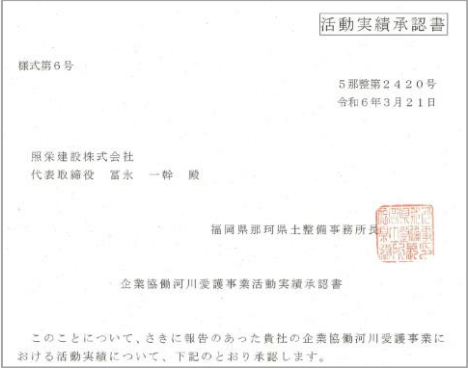
取組目標	該当事業所	活動項目
県内産木材の使用	ドゥープ	県内産木材使用の推進

7) 環境保全活動の継続的实施

取組目標	該当事業所	活動項目
地域清掃活動の実施	全社	地域社会との連携を図り、良き企業市民として環境保全活動を積極的に実施し、地域環境の保全に貢献（毎月2回の地域清掃活動の継続）

環境保全活動の取り組み

福岡県 河川愛護活動（2024年3月2日実施）



福岡県 さわやか道路美化活動（2024年5月18日実施）



6. 環境経営目標の実績とその評価

エコアクション21を運用した2023年度における目標に対する実績は次のとおりであった。

環境目標	単位	2017年度～2019年度 実績	2023年度 目標	2023年度 実績	目標達成 の判定
二酸化炭素排出量 の削減 (売上金額億円比)	kg-CO ₂	4,057.79	3,976.63	3,102.91	○
			削減率 2.00%	達成率 128.16%	
水使用量の削減 (売上金額億円比)	m ³	87.06	85.76	46.21	○
			削減率 1.50%	達成率 185.59%	
省エネルギー・省資源・CO ₂ 削減等の提案 (件数比)	%	96.08	97.40	100.00	○
			増加率 1.37%	達成率 102.67%	
廃棄物最終処分量 の削減 (売上金額億円比)	t	7.45	7.34	1.31	○
			削減率 1.48%	達成率 530.31%	
再生品使用	%	1.70	1.73	2.28	○
			増加率 1.47%	達成率 132.17%	
県内産木材の使用 (件数比)	件	8	12	4	×
			増加率 50.00%	達成率 33.33%	
環境保全活動の継続的 実施	回	25	28	27	○
			増加率 12.00%	達成率 100.00%	

※2023年度目標の削減率並びに増加率は、2017年度～2019年度実績対比による。ただし、2023年度実績の達成率は2023年度目標対比とする。

●2023年度二酸化炭素排出量 529,643kg-CO₂

①二酸化炭素排出量削減において、購入電力の排出係数は本社等・資材センターはナンワエナジー「令和2年度調整後排出係数0.464kg-CO₂/kWh」を使用、建設現場は九州電力「令和2年度調整後排出係0.479kg-CO₂/kWh」を使用して算出した。
※本社電力購入先については2023年6月よりナンワエナジー→芝浦電力へ切り替え、2024年9月より芝浦電力→九州電力へ切り替え予定

②二酸化炭素排出量削減のために、LED電球の導入、窓ガラスの遮熱等継続的に取り組んでいる。また、クールビズ・ウォームビズに代わるものとして、2023年4月より業務において私服(軽装)着用を可能とした。

③全体ガソリン・軽油の使用量が前年比0.9%増加
給油量においては前年度113,946.56Lから本年度115,069.31Lと、1,122.75L増加(+0.9%)した。車両台数は稼働台数103台から102台と1台減少、1台当たりの給油量は前年度1,106.27L/台、本年度1,128.13L/台と21.86L/台増加(+1.9%)した。増加の要因として、RC現場数が前年度より6現場増えたことが影響したと考えられる。

④電気使用量は事務所全体では前年比4.2%減少、建設現場で前年比12.8%減少
本社・東営業所・ドゥーブ事業部並びに資材センターの消費量は前年度190,828kWh、本年度182,692kWhと8,136kWh使用量が減少(▲4.2%)。事務所使用量の減少要因としては、西支店が閉鎖したこと(前年度6,953kWh)と3階フロア改装により空調効率が上がったと思われる。建設現場においては現場数が6現場増えたものの、コロナ対策緩和による扇風機稼働数の減少、窓を閉めた空調により前年度421,229kWhに対して本年度367,208kWhと54,021kWh使用量が減少(▲12.8%)した。

⑤水使用量は前年比で事務所、現場共に減少
本社・東営業所・ドゥーブ事業部並びに資材センターの使用量は前年度441m³、本年度413m³と28m³減少(▲6.3%)。要因としては西支店が閉鎖したこと(前年度19m³)と本社社員の有休消化日数増加が考えられる。建設現場における水消費量は前年度11,769m³、本年度7,880m³と3,889m³使用量が減少(▲33.0%)しているが、その要因は前年度の大型物件生コン打設時水使用の差と思われる。

⑥D O O P事業部については、耳納杉使用についてはリノベーション工事しか採用されることがなく、大幅未達となってしまった。県内産木材の使用推進を継続的に実施する。

7. 環境経営計画の取組結果とその評価

1) 二酸化炭素排出量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
ガソリン・軽油使用量の削減 （エコドライブの実施）	○	ふんわりアクセル「eスタート」	○	エコドライブは引き続き実施。現場数が増えたことで車での移動距離が増えガソリン使用量が1,122.75L増加。引き続き、DXの活用とエコドライブを実施する。
		アイドリングストップ	○	
		加減速の少ない運転	○	
		タイヤの空気圧をこまめにチェック	○	
電気使用量の削減	○	クールビズ・ウォームビズの実施	○	本社フロア改装効果もあり、本社等の事務所全体で使用量前年比4.2%削減できた。また、現場においてはコロナ対策の緩和により使用量が12.8%減少している。年々暑さが厳しくなっているので、熱中症を発生させないよう次年度も無理なく省エネを実施していく。
		不要電気の消灯	○	

2) 水使用量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
節水活動の実施	○	節水活動の推進	○	電気使用量と同様に、本社等の事務所では前年比6.3%削減出来ている。現場においても前年の大型物件施工の影響もあり使用量前年比33.0%削減できた。引き続き、節水活動を実施していく。

3) 省エネルギー・省資源・CO2削減等の提案

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
企画・設計段階での提案の実施	○	省エネルギー・省資源・CO2削減等の提案	○	38件中38件提案(100%)。前回適用できなかった非住宅において省エネ仕様を採用できるよう改善できた。引き続き、省エネ仕様提案を行なうことを継続していく。

4) 廃棄物最終処分量の削減

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
廃棄物最終処分量の削減	○	分別によるリサイクルの推進	○	最終処分量は今年度213.7 t 削減できた。引き続き分別を徹底していく。また、ペーパーレス化の取り組みにより本社等において紙の購入量が前年より306kg (▲10.7%) 削減できた。

5) 建設資材の再生品使用

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
建設資材の再生品の使用	○	建設資材の再生品使用の推進	○	再生品使用の推進を強化し、引き続き継続的に実施する。

6) 県内産木材の使用

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
県内産木材の使用	×	県内産木材の使用	○	耳納杉使用についてはリノベーション工事しか採用されることがなく、大幅未達となってしまった。引き続き、県内産木材の使用推進を継続的に実施する。

7) 環境保全活動の継続的实施

取組対象	達成状況	取組計画	実施状況	評価（次年度の取組方向も含む）
地域清掃活動の実施	○	毎月2回の地域清掃活動の継続	○	毎月2回の環境整備の実施に加えて、環境保護活動として町内会清掃2回、大橋駅前花壇の水遣りを2回実施した。次年度も継続して取り組んでいく。

8. 環境経営計画に基づき実施した取組内容

地域清掃活動



毎月1日と15日の環境整備

向新町町内会清掃に参加（2023年12月3日）

ゴミ分別細分化の徹底



紙の分別やペットボトルキャップを集めて地域に貢献しています。また回収容器を透明化することでごみ廃棄量の見える化を行ない環境へ配慮しています。

↑↑缶とペットボトルも分別

ドゥープ事業部の里山保全活動



DOOP事業部のメンバーが、2024年4月27日に八女センダ植樹活動に参加してきました。木材を伐採するだけでなく、植樹をすることで、環境を守ることにつながります。

環境上の緊急事態の試行及び訓練



実施状況
(損傷箇所のオイル漏れ部分に中和剤を散布)



実施状況
(緊急事態発生時の評議会)

省エネ実施



節電のポスターの掲示や電気の一部消灯を実施。

マイナビローカス



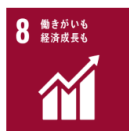
福岡の高校生を対象に、建設業の社会における役割を解説したり、実際の定例打ち合わせに使うサンプルなどを見てもらいながら仕事の説明を実施。

1年間の取り組みを発表する部門プレゼン



自部門の業務にSDGsを結び付けて、取り組みを発表している部門もありました。

本社フロア改装



以 前→フロア内にパーテーションやキャビネットなどがたくさんありスペースが分断
改装後→出来るだけ収納を少なくし、オープンスペースにすることで空調効率がアップ

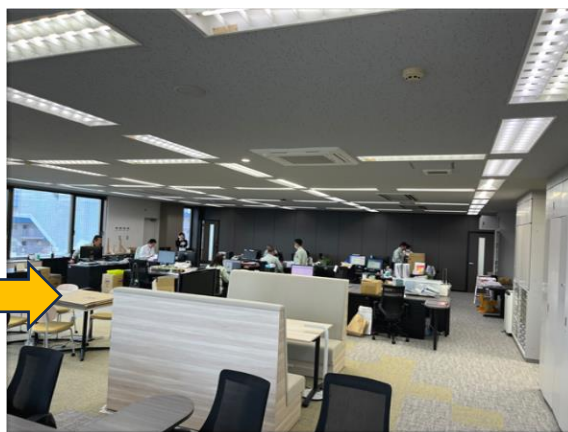
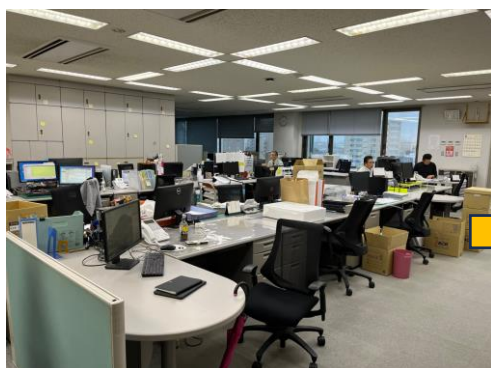
2 階フロア（2022年 5 月改装）



3 階フロア（2023年 5 月改装）



4 階フロア（2024年 3 月改装）



9. 環境関連法規等の遵守状況の確認 及び評価並びに違反、訴訟等の有無

当社の事業活動において法的義務を受ける主な環境関連法規は次のとおりである。

適用される法規制等	要求事項	遵守状況
廃棄物の処理及び清掃に関する法律	一般廃棄物の処理 委託基準	○
	産業廃棄物の処理 処理の義務	○
	処理基準	○
	保管基準	○
	委託	○
	委託基準	○
	排出責任者	○
	多量排出事業者の義務	○
	産業廃棄物管理票の交付	○
	産業廃棄物管理票の写しの保存期間	○
	管理票交付者の報告書	○
	管理票の写しの送付を受けるまでの期間	○
	建設工事に伴い生ずる廃棄物の処理に関する例外	○
	投棄禁止	○
	焼却禁止	○
建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（建設リサイクル法）	建設業等を営む者の責務	○
	分別解体等実施義務	○
	対象建設工事の規模の基準	○
	対象建設工事の届出・変更届出	○
	対象建設工事の届出に係る事項の説明等	○
	対象建設工事の請負契約に係る書面の記載事項	○
	再資源化等実施義務	○
	特定建設資材廃棄の再資源化等の完了報告義務及び記録の作成、保存	○
資源の有効な利用の促進に関する法律（ラージリサイクル法）	事業者等の責務	○
騒音規制法	勧告及び命令に従うこと	○
	特定建設作業の事前届出	○
振動規制法	規制基準の遵守	○
	特定建設作業の事前届出	○
特定家庭用機器再商品化法（家電リサイクル法）	規制基準の遵守	○
	製品の長期使用、製品廃棄の際の適正な引渡、処理料金の支払い	○
使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）	自動車所有者の責務	○
	使用済自動車の引渡義務	○
	再資源化預託金等の預託義務	○
フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律（フロン排出抑制法）	第一種特定製品の適正管理	○
	フロンの引渡し	○
消防法	防火管理責任者の選任	○
	消防計画の作成	
	訓練実施	
労働安全衛生法	点検・整備実施	○
	事業者の責務	
化学物質排出把握管理促進法 P R T R 法	化学物質等安全データシート（SDS）の確認をして情報を従業員他に周知	○
建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律（建築物省エネ法）	第一種特定建築物（床面積2,000㎡以上）	○
	第二種特定建築物（床面積300㎡以上2,000㎡未満）	○
	その他建築物（新築・増築、改築）	○

2024年6月15日に上記の環境関連法規等の遵守状況を確認・評価した結果、違反はありませんでした。
また、関係機関等からの指摘、利害関係者からの訴訟もありませんでした。

10. 代表者による全体の評価と見直し・指示

新型コロナウイルスは2023年5月に5類に移行され感染対策が緩和されたことにより、今まで出来なかったことが出来るようになり経済活動が徐々に活発となっていった。コロナ禍で行われていた、会議体の見直し、時短・効率的な業務の改善はコロナ後も踏襲し、感染症に対する対応を継続的に行った。社会的要請のひとつとしてSDGsの推進が求められる中、当社として社内書類の更なるペーパーレス化を強化し、紙の使用量の大幅な削減が出来たとともに、地球温暖化抑制の貢献に努めたと自負している。地球温暖化抑制のためにも今後さらなるSDGsへの取り組みを強化推進していきたい。

2023年環境目標に対する実績を見た場合、電気・水の使用量が昨年より減少している。その要因として支店の閉鎖、コロナ対策の削減等が推察された。引き続き目標値の設定を見直すことと、目標を達成できる環境を構築することが必要であると考え、今後一層の環境活動に取り組んでいきたい。

